

(安全管理規程第25条、運航基準17条関係) ※適用条項は、規程例(一般航路事業者用)によるもの

事業者名	(株) ● ●
航路名	▲ ▲ 航路
施設名	■ ■ 棧橋

※記載例

陸上施設点検簿 (×年☆月分)

[illegible]

係留施設：浮き桟橋、岸壁、ビット、防舷材等

乗降用施設：タラップ、歩み板等

転落防止施設：ハンドレール、チェーン等